

定期券をお持ちの皆様

定期券利用期限延長について

営業開始にあたり、定期券をご利用の方は利用期限が臨時休館分延長となります。お手数ですが下記にて延長後の利用期限のシールを張らせていただきますので、ご利用のみなさまにはお手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【プール定期券の延長対応について】

■お持ちの定期券の利用期限は下記期間分パソコンデータにて延長されておりますので、手続きは不要となります。

■2階総合受付にて利用期限のシール対応いたします。

臨時休館期間 3月5日～24日 3月27日～5月31日

合計 77 営業日分

※臨時休館中に期限が切れた際は、期限までの営業日分の延長となります。

【障がい者定期券について】

■障がい者定期券に関しましては、2020年3月31日が利用期限と記載されている際は、2階総合受付にて本年度分への更新を行っていただきますようお願いいたします。

※更新時必要なもの 障がい者手帳を必ずお持ちください。

【トレーニングジム定期券について】

■お持ちの定期券の利用期限は下記期間分パソコンデータにて延長されておりますので、手続きは不要となります。

■3階トレーニングジム受付にて利用期限のシール対応いたします。

臨時休館期間 2月29日～5月31日

合計 83 営業日分

※臨時休館中に期限が切れた際は、期限までの営業日分の延長となります。

ラーラ松本マネジメントグループ